

社会福祉法人 精華町社会福祉協議会  
令和3年度 事業報告

目 次

I	総括	1
II	法人運営	2
III	地域福祉の推進	5
IV	ボランティア活動の推進	12
V	高齢者・障がい者・介護者支援事業	13
VI	児童を対象とした事業	15
VII	介護保険事業・障害者居宅介護事業等	16

## I 総括

地域福祉の推進主体である本会は、多様化する福祉課題に柔軟に対応しながら、本会の基本理念である『地域で共に助けあい 支えあうまちづくり』の実現を目ざして、各種事業に取り組みました。

令和2年度に引き続き、令和3年度も新型コロナウイルスの影響により一部行事の中止や規模縮小を余儀なくされ、福祉サービスにおいても一時的にサービスを休止するなど、これまでに経験の無い感染症対策が求められました。本会では、各サービスの提供にあたり、職員の健康管理、マスク着用、手洗い、手指消毒、換気、施設消毒、備品消毒などを徹底し、利用者が安心してサービスが受けられるよう感染症対策を講じました。

地域福祉・ボランティア活動の部門においては、新型コロナウイルスの影響により、令和2年度に大きく減少した会費収入は回復することなく、前年度並みとなりました。

また、サロンや体操の居場所など、住民主体の地域福祉活動においても感染拡大防止のため活動が休止されるなど、参加者の閉じこもりや身体機能の低下などは長期化によって更に懸念される状況となっています。

全体的には、ボランティア・協力会員・援助会員などの担い手が減少傾向にあるため、既存の事業や活動を維持することさえ困難な状況を迎えているため、担い手養成のための取り組みを強化していく必要があります。

新型コロナウイルスの影響により失業や収入が減少した世帯に対しては、生活福祉資金特例貸付による支援を行いました。のべ相談者数は2年連続で1,000名を超え、貸付件数は168件でした。令和3年度の後半は、相談・貸付とも落ち着きつつありますが、令和4年度後半から償還時期を迎えるため、償還相談に応じるための体制づくりが必要です。

ボランティア活動支援の部門については、ボランティアセンター登録者数が前年度と比較して30名程度減少しています。新型コロナウイルスの影響は現時点で不明ですが、ボランティアグループやボランティア個人からの相談に丁寧に対応していく必要があります。

高齢者等支援事業の部門においては、緊急事態宣言によって配食サービス事業など一部事業を休止することがありましたが、各種の福祉サービスは令和2年度と比較すると通常時に近い形になりつつあります。包括的支援事業（南部地域包括支援センター）においては、介護相談・高齢者虐待に関する相談が年々増加しています。特に高齢者虐待については、自立に近い高齢者が対象となるケースが増加しています。介護保険事業所だけでなく、警察や医療機関との連携が不可欠となっています。

介護保険事業等の部門では、例年どおり、介護保険事業及び障害者居宅介護事業を実施しました。通所介護においては、介護職員不足のため運営規程を見直し、11月から祝日休業及び通常規模型の定員引き下げを実施しました。結果、通常規模型では前年度比△15%程度の利用実績となり、この影響を受けて法人全体の令和3年度収支差額は△250万円程度となりました。介護職員不足という課題に対応するために、令和3年度は介護職員初任者研修、インカム導入、介護用リフト及び移乗サポートロボットを導入しました。ホームヘルパーなどを含め、専門職の確保が困難な時代を迎えても「働きがいと魅力のある職場」を構築するために、職員の負担軽減と職場環境の改善を引き続き実践していきます。

## II 法人運営

### 1. 理事・監事・評議員の構成

区分	定数	現員	欠員
理事	12	12	0
監事	2	2	0
評議員	14	14	0

(年度末現在)

### 2. 理事会の開催状況

- ・ 第1回：令和3年5月26日
  - 第1号議案 令和2年度事業報告について
  - 第2号議案 令和2年度収支決算について
  - 第3号議案 任期満了に伴う顧問の選任について
  - 第4～16号議案 任期満了に伴う評議員候補者の推薦について
  - 第17号議案 令和3年度第1回評議員選任・解任委員会の招集について
  - 第18号議案 令和3年度定時評議員会の開催について
- ・ 第2回：令和3年6月15日
  - 第19号議案 会長の選定について
  - 第20号議案 副会長の選定について
  - 第1号報告 評議員の選任について
  - 第21号議案 任期満了に伴う評議員候補者の推薦について
  - 第22号議案 令和3年度第2回評議員選任・解任委員会の招集について
  - 第23号議案 令和3年度補正予算（第1号）について
  - 第24号議案 高齢者虐待防止委員会の設置に関する規則の制定について
- ・ 第3回：令和4年2月2日
  - 第2号報告 会長職務の執行状況について
  - 第25号議案 令和3年度補正予算（第2号）について
  - 第26号議案 令和3年度第2回評議員会の招集について
  - 第27号議案 就業規則の一部改正について
  - 第28号議案 非正規職員就業規則の一部改正について
  - 第29号議案 職員の給与に関する規程の一部改正について
  - 第30号議案 介護職員等の処遇改善に関する規程の一部改正について
  - 第31号議案 災害ボランティアセンターの活動・運営等に関する協定の締結について
- ・ 第4回：令和4年3月24日
  - 第32号議案 令和3年度補正予算（第3号）について
  - 第33号議案 育児・介護休業等に関する規則の一部改正について
  - 第34号議案 令和4年度事業計画について
  - 第35号議案 令和4年度収支予算について

### 3. 評議員会の開催状況

- ・ 第1回（定時評議員会）：令和3年6月15日
  - 第1～11号議案 理事の選任について
  - 第12～13号議案 監事の選任について
  - 第1号報告 令和2年度事業報告について

第 14 号議案 令和 2 年度収支決算の承認について

4. 法人監査の実施

令和 2 年度事業報告及び収支決算の内容を監査していただくために、監事 2 名による監査を行いました。

- ・令和 3 年 5 月 14 日

5. 三役会議の開催状況

正副会長による意見交換の場を設けるために、三役会議を開催しました。令和 2 年度は、毎月 1 回の定例会議として位置づけました。

- ・三役会議 年間 12 回開催

6. 係長会議の開催状況

各係における業務の進捗状況等を確認するための会議として、毎月 1 回係長会議を開催しました。

- ・年間 12 回開催

7. 職員衛生委員会の開催状況

常時 50 名以上の従業者を雇用する事業場として、関係法令に基づいて、職員等による衛生委員会を開催しました。労働災害を未然に防ぐための取り組みや、インフルエンザ・ノロウイルス・新型コロナウイルスなどの健康対策にも取り組み、労働災害及び健康被害の予防となっています。

- ・年間 12 回開催
- ・ストレスチェック：令和 3 年 8 月実施（31 名）
- ・健康診断：令和 3 年 9 月実施（43 名）

8. 職員の構成

区 分	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度
常勤職員	25 名	24 名	25 名	22 名	23 名
非常勤職員	64 名	58 名	54 名	57 名	59 名
合 計	89 名	82 名	79 名	79 名	82 名

(年度末現在)

9. 職員研修

職員の資質向上及び技術習得、知識補充を目的として、京都府社会福祉協議会、京都府その他の関係団体が実施する外部の研修に参加しました。

令和 3 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインによる研修が増加しました。

職場内での集合型の研修については、感染拡大防止のため中止しました。

10. 防災対策

(1) デイサービスセンター消防訓練

本会デイサービスセンターにおいて、利用者並びに職員による避難、通報、消火等の訓練を行いました。

	実施日	訓練内容
1	6/24	自衛消防組織編成表に基づく火災時の任務の遂行（57名）
2	11/10	自衛消防組織編成表に基づく火災時の任務の遂行（73名）

(2) デイサービスセンター非常災害対策避難訓練【中止】

毎年、非常災害の発生を想定して、第1避難場所（精華台小学校）まで利用者の避難訓練（公用車による避難）を行っていましたが、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。

## 11. 福祉サービス苦情解決事業の実施

本会が提供するサービスに係る苦情に対して、苦情解決の仕組みを整備し、適切な対応を図るとともに、サービス利用者の利益を保護するための取り組みとして、福祉サービス苦情解決事業を実施しました。また、苦情の概要については、ホームページに公表しました。

### <苦情受付体制>

- ・苦情解決責任者（事務局長）
- ・苦情受付担当者（各課長）
- ・苦情解決第三者委員（河村年郎委員・近藤かほる委員）

### <苦情受付件数>

苦情の内容		令和3年度	令和2年度	令和元年度
1	職員の対応に関すること	3	2	4
2	サービス・事業内容に関すること	1	4	1
3	その他	2	1	1
合 計		6	7	6

### <苦情解決結果>

申し出のあった苦情は苦情解決責任者に報告・相談し、福祉サービス利用開始時における重要事項の説明及びサービス内容の充実のほか、担当職員への注意・指導を徹底したことなどを苦情申出者へ説明することで、上記苦情のすべてを解決しました。

## 12. 介護従事者等に対する処遇改善及び特定処遇改善の実施

今年度も、介護職員処遇改善加算及び特定処遇改善加算を有効に活用し、事業者として介護従事者の処遇改善に取り組むとともに、同事業の趣旨を踏まえて、職員を長期にわたって育成するためのシステムとして、目標管理と評価システムを導入し、要望の聞き取りを実施しました。

また、令和4年2月から実施された介護職員処遇改善支援補助金を受け、介護職員の基本給ベースアップを行いました。

## 13. 虐待防止検討委員会の設置《新規》

高齢者虐待防止法並びに障害者虐待防止法に基づいて、虐待防止検討委員会（委員9名）を設置しました。今後は、虐待防止のための指針や職員研修の内容などについて検討していく予定です。

- ・令和3年8月24日開催（8名）

### Ⅲ 地域福祉の推進

加齢や障がいなど、さまざまな生活上の課題を抱えた人々が、その人らしく、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らすことを実現するためには、高齢や障がいなどの領域を問わず、分野を超えるような問題に対応できる体制づくりが必要です。

また、人間関係が希薄化し、地域社会から疎外されている人々の問題はますます潜在化していることから、支援の必要な人を支えようとする地域社会の構築と地域住民の協力がが必要です。

これらの理由から、本会がもつ公益性と地域福祉推進の専門性を生かし、地域住民と協働できる仕組みづくりと、課題を抱えた人（個人）を支援する活動に重点を置いて、各種取り組みを推進しました。

#### 1. 地域福祉活動計画推進委員会

第4次精華町地域福祉活動計画（計画期間：平成30年度～令和4年度）の進捗状況の確認を目的として、地域福祉活動計画推進委員会（定数10名）を開催しました。

- ・第1回：令和3年12月7日…委員8名出席
  - ①令和3年度中間報告
- ・第2回：令和4年3月16日…委員10名出席
  - ①令和3年度実績報告

#### 2. 会員募集及び会費の納入依頼

精華町内における地域福祉活動及びボランティア活動を推進するための貴重な財源を確保するために、各自治会並びに法人・事業所等に対して社協会費の納入依頼を行いました。金額については、「会員及び会費に関する規程」により普通会員1口1,000円以上、賛助会員3口3,000円以上、法人会員5口5,000円以上の加入を依頼しました。

新型コロナウイルス感染拡大を防止するために、大規模な啓発や呼びかけを自粛した結果、個人会員（普通会員・賛助会員）は3,124口となり、前年度実績マイナス143口となりました。一方、法人会員は前年度実績プラス130口という実績でした。

令和3年度も、協力いただいた自治会に対して、地域福祉活動を推進するための費用として地域福祉活動助成金（納入額の約5%）を交付しました。

##### ◇主な取り組み

- ・自治会長個別説明
- ・会員募集チラシの作成及びサービス利用者への配布
- ※新型コロナウイルス感染症の影響によって毎年実施してきた役職員による街頭啓発は、令和2年度に引き続き中止しました。

##### ◇実績等

- ・募集期間：7月1日～11月30日

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
普通会員数	3,084名	3,225名	3,662名
普通会員口数	3,085口	3,231口	3,668口
賛助会員数	13名	12名	15名
賛助会員口数	39口	36口	45口
法人会員数	87社	77社	83社
法人会員口数	620口	490口	495口
合計口数	3,744口	3,757口	4,208口

### 3. 法律相談所の開設

#### (1) 弁護士による無料法律相談

毎月第2水曜日の午後1時30分から午後4時までの間、弁護士による無料法律相談所を開設しました。（緊急事態宣言により2回中止）

・実施回数 10回（相談者数 49名）

#### (2) 司法書士による無料法律相談

山城南地区社協の取り組みとして、各市町村社協において司法書士による無料法律相談所を開設しました。

・実施回数 2回（相談者数 5名）

### 4. 広報啓発事業

#### (1) 社協だよりの発行

本会の取り組みや町内の福祉団体が行う活動を住民に知らせるため、「せいか社協だより」を年4回発行し、町内に全戸配布しました。前年度に引き続き、職員による編成会議を開催し、読みやすい紙面を心がけるとともに、福祉サービス利用者の声を掲載するなど、地域住民が参加できるような働きかけを行いました。

#### (2) ホームページの開設

公的な福祉サービスのほか、ボランティア活動や小地域福祉委員会の取り組み、イベント情報など、住民にとって身近な情報を迅速に提供することを心がけました。

#### (3) 精華町ふれあいまつり

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

#### (4) せいか祭り

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

#### (5) マスコットキャラクターどんちゃんの派遣

新型コロナウイルス感染拡大防止のため自粛しました。

#### (6) せいか地域福祉活動ライブラリー「どんちゃんネル」

地域で実践されている福祉活動や本会の取り組みを知っていただくために、活動を動画編集し、ホームページから閲覧していただける仕組み（どんちゃんネル）を作成しています。令和3年度も新型コロナウイルスによって地域福祉・ボランティア活動を休止・規模縮小することが多かった1年間であり、新規動画は作成できませんでした。

#### (7) フェイスブック

これまでのせいか社協だよりやホームページ中心の広報に加えて、法人としての公式フェイスブックを開設し、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を活用した幅広い世代に対する情報発信を心がけました。

### 5. 共同募金運動への支援（事務局運営）

精華町共同募金委員会の事務局として、委員会の運営を支援しました。

本会では、共同募金運営委員会から助成を受けて次の取り組みを実施しました。

#### (1) 生活困窮世帯の支援（福祉サービス利用料の減免、緊急食糧支援）

#### (2) 弁護士による無料法律相談所の開設

#### (3) 居場所づくり支援事業

#### (4) 育児活動支援事業

## 6. サロン活動支援事業

地域住民（ボランティア）の参加・協力のもと、自治会集会所等を活用し、家に閉じこもりがちな高齢者や要介護状態になるおそれのある高齢者に対し、社会的孤立感の解消や介護予防を図るとともに、高齢者の生きがいと社会参加の促進を図ることを目的として、36か所の自治会でふれあいサロンが開催されています。本会では、地域住民が主体的に実施するふれあいサロンの活動を支援するため、音楽療法士や職員を派遣するとともに、レクリエーション機器の貸し出しを行いました。

令和3年度は、感染拡大防止策の一つとしてパルスオキシメーターを無償配布しました。

- ・派遣回数 3回
- ・のべ派遣者数 5名

## 7. ふれあいサポート事業

公的な福祉サービスの利用等が困難な方に対する援助の仕組みとして、会員制度による住民相互の助けあいによる援助活動を実施しました。援助する側（協力会員）と援助を受ける側（利用会員）の双方が会員として登録し、利用会員の申し出に基づき、本会において様々な支援活動の需給調整を行いました。

協力会員が減少しているため、養成講座や周知広報が課題となっています。

<主な活動内容>

通院の付添い、掃除、草引きなど

30分あたり利用料 350円（生活保護世帯は 200円）

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
利用会員数	39名	44名	50名
協力会員数	14名	17名	17名
のべ活動回数	570回	679回	815回
活動時間数	655時間	855.5時間	1,110時間

## 8. 小地域福祉委員会活動の推進

近年の福祉課題は複雑なケースが多く、福祉制度だけでは解決できないものが増えてきているため、その解決にあたっては福祉制度を活用しながらも一方では、制度外の柔軟な対応を求められることもあります。住みなれた地域やこれからも住み続けていく町で安心して暮らすためには、地域で助けあい支えあうことが重要であることから、感染症対策を講じながらの福祉活動について相談体制を確保しました。（合計 21自治会）

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により校区連絡会を開催することができませんでした。また、活動自粛により 21自治会のうち 1自治会から活動助成金辞退の申し出がありました。

①第1期小地域福祉委員会（重点指定期間は平成18年度から2年間）

植田自治会、北稲八間自治会、谷自治会、精華台一丁目自治会、精華台二丁目自治会、精華台四丁目自治会

②第2期小地域福祉委員会（重点指定期間は平成20年度から2年間）

菱田自治会、南稲八妻自治会、北ノ堂自治会、光台六丁目自治会

③第3期小地域福祉委員会（重点指定期間は平成22年度から2年間）

舟自治会、馬淵自治会、光台五丁目自治会

④第4期小地域福祉委員会（重点指定期間は平成24年度から2年間）

滝ノ鼻自治会、菅井自治会、光台八丁目自治会

- ⑤第5期小地域福祉委員会（重点指定期間は平成26年度から2年間）  
山田自治会、東畑自治会
- ⑥第6期小地域福祉委員会（重点指定期間は平成28年度から2年間）  
桜が丘一丁目自治会、桜が丘四丁目自治会
- ⑦光台四丁目自治会（令和元年度から実施）

## 9. 地域福祉センター運営管理支援補助事業（受託事業）

精華町地域福祉センターかしのき苑に来館された方に対し、次の業務等を実施しました。

<業務内容>

- ・利用手続に関する業務
- ・利用に伴う利用者への便宜供与
- ・保守点検関係業務
- ・施設等運営に関し支援補助を要する業務

## 10. 生活福祉資金貸付事務（受託事業）

離職者・低所得者・高齢者・障がい者世帯等に対し、資金の貸付と民生委員による必要な生活支援を行うことにより、その世帯が自立し、安定した生活を営むことを目的として、低利又は無利子で必要経費を貸し付ける制度であり、京都府社協から委託を受けて実施しました。

生活困窮者自立支援法の施行に伴い、相談支援事業及び家計相談支援事業を実施する行政機関の相談員などと連携を図り、単に福祉資金の貸付及び償還請求を行うだけにとどまらず、生活困窮者の自立のための支援を心がけました。

また、新型コロナウイルスの影響によって休業や失業された方などを対象として、令和2年3月25日から緊急小口資金等の特例貸付が開始されたため、相談業務・申請手続き支援などの業務を行いました。令和3年度の貸付件数は168件であり、前年度と比較すると40%減少していますが、相談件数は横ばいであり、担当部署では事務負担が増加しています。

### （1）生活福祉資金（特例貸付を除く）

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
のべ相談者数	287名	374名	584名
のべ申請者数	4名	10名	7名
のべ貸付承認	4名	6名	7名
現借受人数	54名	56名	61名
現借受資金数	82名	84名	88名

### （2）新型コロナウイルス特例貸付

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
のべ相談者数	1,138名	1,131名	19名
①緊急小口申請者数	52名	115名	3名
②総合支援資金申請者数	48名	83名	-
③延長貸付申請者数	16名	45名	-
④再貸付申請者数	52名	37名	-
貸付合計数（①～④）	168件	280件	3件

※③延長貸付は令和3年6月末日をもって終了

※④再貸付は令和3年12月末日をもって終了

### 11. 福祉サービス利用援助事業（受託事業）

判断能力が不十分な認知症高齢者や知的障がい者等に対して、日常的な金銭管理や預貯金通帳等の預かりサービスを行いました。

実利用者数は前年度から減少していますが、複合的な課題のある利用者や、手元の現金を使い果たして急遽臨時支援に訪問するケースが増加しており、専門員が利用者に関わる時間は増加傾向となっています。

令和元年 7 月から開始した成年後見支援センター事業との連携が必要であるため、地域福祉課内に「権利擁護・成年後見センター」を設置し、職員体制を強化して一体的に業務を推進しています。

	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度
利用者数	25 名	28 名	26 名
のべ利用回数	406 回	393 回	468 回
活動時間数	539 時間	505 時間	618.5 時間

### 12. 成年後見支援センター事業（受託事業）

認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が十分でない方が、成年後見制度を適切に利用できるよう、制度の利用促進と円滑な制度運用ができる仕組みづくりを進めるために、令和元年 7 月から中核機関としての機能を担う「成年後見支援センター」を受託運営しています。

令和 3 年度は、市民後見人活動支援事業実施要領を作成し、市民後見人候補者登録制度を設けました。候補者登録にあたっては、運営委員会委員の協力を得て面接を行いました。

主な業務内容は、広報業務、相談業務、利用促進業務、後見人等支援業務です。

#### ① 広報業務

- ・パンフレットによる広報
- ・高齢者ふれあいサロンでの啓発
- ・せいか社協だよりへの記事掲載

#### ② 業務実績

	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度
新規相談件数	25 件	25 件	34 件
のべ相談件数	89 件	172 件	145 件
ケース会議	1 回	5 回	6 回
申立支援件数	12 件	39 件	30 件
運営委員会	3 回	3 回	3 回
後見人等支援	2 回	1 回	1 回
市民後見人候補者	8 名	-	-

### 13. 一人暮らし老人の会「若葉会」への支援（事務局運営）

精華町に住む一人暮らし高齢者が月に 1 回集い、親睦と交流を深めるとともに、一人暮らし高齢者の福祉向上を目的として「若葉会」が組織化されています。本会では「若葉会」の事務局として、会の運営を支援しました。令和 3 年度の新規入会は 1 名でした。新型コロナウイルスの影響により活動回数は年 5 回のみとなりました。入院や体調不良、移動手段の確保が困難などの理由により退会する方もおられるため、会員の増加を目標としています。

- ・会員数 9名
- ・活動回数 5回

#### 14. 企業の社会貢献活動支援業務（まちの福祉サポート店事業）

商店や事業所、企業（企業等）と連携を図り、認知症高齢者などの見守りや買い物などをサポートする体制を構築することを目的として、平成25年度からまちの福祉サポート店事業を実施しています。買い物困難者の支援や宅配業者等による見守り・安否確認、従業員に対する認知症サポーター養成講座、募金箱の設置などの取り組みを呼びかけ、登録店（サポート店）には目印として店頭ステッカーと卓上ミニのぼりを掲げていただきました。

令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、いのちのリレーまつりなどの大規模イベントは中止となりました。高齢者等の買い物支援協力店のチラシを作成し、まちの福祉サポート店（啓発協力店42か所）に配架依頼しました。

	令和3年度実績	令和2年度実績	令和元年度実績
登録数	168か所	169か所	168か所

#### 15. 地域ひとつなぎ事業（旧：訪問見守りボランティア強化事業）

訪問による高齢者の見守り活動の充実・強化を図ることで、高齢者の孤立・孤独を防ぎ、安心・安全な地域づくりをめざし、京都府社会福祉協議会の助成を受けて実施しました。

- ・実施団体13団体 助成金370,000円

#### 16. 絆ネット構築支援事業（受託事業）【重点】

高齢、障がい、児童などの分野にこだわらず、深刻な生活課題をもった人たちが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、従来から取り組んできた小地域福祉委員会活動の充実・強化、まちの福祉サポート店として登録する企業、福祉事業所、当事者支援団体、行政等と連携することにより、制度だけでは解決できない福祉課題・生活課題の問題に対し、地域住民とともに地域のニーズ発見、相談支援のシステム構築を目指しました。

令和3年度は社協内部の部署間の情報共有・連携を目指して、横断的な連絡会議を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により開始時期を令和4年度に延期しました。

##### ①絆ネットコーディネーターの配置

- ・福祉課題の早期解決に向けてコーディネーター1名を配置。
- ・のべ相談件数43件

##### ②包括的相談援助業務

- ・地域の空き家「どんぐりハウス」を活用した地域拠点づくり活動
- ・社協ふくし相談&相続における相談援助業務
- ・せいか親カフェの開催（不登校の子をもつ親の集まり）8回
- ・不登校の子をもつ親と関係機関の集い（感染拡大により中止）

##### ③ネットワークづくり業務

- ・専門職研修会 令和4年3月1日実施

#### 17. 第2層生活支援コーディネーター設置事業（受託事業）

平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業に全面移行したため、日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいをもって在宅生活を継続して

いくために必要となる多様な主体による多様な生活支援・介護予防サービスが求められています。

本会では、支援ニーズとサービスのコーディネート機能を担い、サービスを提供する事業主体と連携して支援体制の充実・強化を図るために生活支援コーディネーター1名を配置しています。

- ①生活支援コーディネーター（第2層・南部圏域）の配置
- ②協議体運營業務「B級助っ人の会」の開催 8回
- ③助けあいゲームの実施 5回
- ④地域団体の運営会議等への参加
- ⑤体操の居場所の立ち上げ支援（新規1か所・合計29か所）
- ⑥買い物困難地域における移動販売車（とくし丸）の運行調整
- ⑦地域における生活支援活動の調整（ゴミ出し支援、送迎支援）
- ⑧地域の担い手研修（傾聴編）令和3年11月2日開催（23名参加）

## 18. 居場所づくり支援事業【中止】

少子高齢化の進展や家族形態の多様化、コミュニティ機能の低下が進む中、公的な制度だけでは解決できない様々な社会問題が発生しています。生きづらさや暮らしづらさ、社会的孤立を感じている人を支援する取り組みとして、居場所づくり支援事業を実施してきましたが、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。

### ①絆カフェの実施（町社協が実施）

経済的困窮や引きこもり、虐待、権利侵害、不登校、離職、障がい、育児などの理由により社会的孤立を感じている方や要援護高齢者等を対象として、平成27年7月から毎月1回（第3火曜日）デイサービスセンターにおいて絆カフェを実施しています。

毎月テーマを変更し、精華町内に住む多様な特技を持つ方々（講師）にご協力いただきながら運営しています。

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
参加者数	中止	中止	232名

### ②空き家「どんぐりハウス」を活用した多様な居場所づくり（事業所などが実施）

令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため空き家の貸出を中止しました。

## 19. 社協ふくし&相続相談

高齢者や障がい者、子育て世帯に限らず、現代社会になじめない人や生活困窮などの地域課題が増加する中、できるだけ多くの人たちが住み慣れた地域の中で安心して暮らせるようなまちづくりを進めるためには、安心して相談できる場所が必要です。

福祉や生活に関する相談にワンストップで対応できるよう、弁護士や司法書士、税理士等の専門家（まちの福祉サポート店）の協力を得ながら毎月2回、福祉と相続に関する無料相談所を開設しました。

・地域福祉センターかしのき苑（第2火曜日・第4金曜日）

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
相談者数	57名	50名	58名

## 20. 認知症カフェ「DONCafé」（地域公益活動）【中止】

すべての社会福祉法人に対して「地域公益活動」の取り組みが義務づけられています。本会では、それぞれの介護保険事業所（居宅介護支援事業所・訪問介護事業所・

通所介護事業所)が協働し、平成29年12月から毎月2回認知症カフェ「DONCafé」を実施し、専門職が有する知識や技術を地域住民に還元するための公益的取り組みを開始していましたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。

2年間続けての活動休止であり、令和4年度以降は別の形の地域公益活動を模索する必要があります。

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
参加者数	中止	中止	141名

## IV ボランティア活動の推進

### 1. ボランティアセンターの設置・運営

住民の理解と参加のもとに、小地域ネットワークづくりをはじめ、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり実現に向け、住民の連帯意識の高揚とボランティア活動・住民活動の自主的・協働的な推進を目的として、ボランティアセンター運営委員会(定数10名)を設置・運営しました。

＜ボランティアセンター運営委員会＞

- ・第1回：書面会議
- ・第2回：12月10日…委員9名出席

＜広報活動＞

- ・せいか社協だより
- ・社協ホームページ
- ・高の原サンプラザすずらん館にチラシ配架

＜ボランティア養成講座＞

- ・“聴き上手”から始めるボランティア講座 11月2日開催(23名参加)

### 2. ボランティアグループ助成事業

精華町における地域福祉の向上を目ざし、ボランティアセンターに登録しているボランティアグループに対して、自主的で継続的なボランティア活動を促進していくことを目的に、活動助成を行いました。

○精華町ボランティアグループ助成

- ・助成団体：19団体
- ・助成総額：267,000円

○京都ボランティアバンク補助金

- ・補助団体：1団体
- ・補助総額：50,000円

### 3. ボランティア登録・需給調整等

＜登録＞

57団体552名のボランティア登録を受付しました。うち、480名に対してボランティア保険料(1人100円)を補助しました。

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
登録者数	552名	586名	586名

＜相談援助＞

ボランティア活動に参加したい方や、ボランティアによる支援を求めている方が

らの相談を受けました。

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
相談者数	154名	195名	64名

<需給調整>

町内の小中高等学校の福祉体験学習として、手話などのボランティアグループを社会人講師として派遣調整しました。

<活動支援・情報提供>

財団法人等が実施する助成事業を情報提供しました。また、京都府社会福祉協議会が実施するボランティアバンク補助金等の情報を提供し、申請にあたっての手続きを支援しました。

## V 高齢者・障がい者・介護者支援事業

### 1. 包括的支援事業（受託事業）

住民が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を推進するために、高齢者に関する総合的な相談窓口として対応しました。

総合相談については、実人数は減少しているものの、のべ件数が増加しています。相談内容は多様化しており、職員の相談スキル向上のための研修や他機関との連携がより一層求められています。コロナ禍により昨年度に引き続きフレイルの課題は継続しており、介護保険サービスだけでなく、体操の居場所やサロンなどのインフォーマルな地域資源が大切な役割を担っています。

また、今年度から自立支援型地域ケア会議を実施し、通所型サービス C の利用後の介護予防支援について検討を行いながら、地域課題の抽出を図っています。

高齢者虐待については虐待通報件数が増加しています。通報内容もこれまでとは異なり、自立に近い高齢者が対象となるケースが増加しています。介護保険事業所だけでなく、警察や医療機関との連携が不可欠となっています。

予防訪問介護事業について、実施する事業所が少なく、本来であればサービスを必要としている方が利用できないということがあります。また、居宅介護支援事業所についても給付上限数等の理由により町内事業所で対応できず、近隣市町村の事業所へ依頼することが増えています。

<主な業務実績>

	事業名	利用者数	のべ回数	前年度実績
①	介護予防ケアマネジメント業務	41名	344回	31名／275回
②	介護予防給付管理業務	136名	1,163回	133名／1,160回
③	総合相談支援業務	344名	1,260回	596名／1,037回
④	権利擁護相談業務	0名	0回	3名／5回
⑤	高齢者虐待			
	ア. 虐待相談	9名	57回	4名／28回
	イ. 虐待対応ケース会議	8名	8回	1名／2回
⑥	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務			
	ア. 困難事例（相談・ケース会議）	12名	128回	39名／155回
	イ. 地域ケア会議	2名	2回	3名／3回

## 2. 在宅高齢者等介護者リフレッシュ事業（受託事業）

在宅高齢者等の介護をしている方を対象に、身体的・精神的負担の軽減を図ることを目的として、介護に関する相談会や交流会を開催しました。

・第1回：10月19日

看護師による足浴体験、介護相談…11名参加

・第2回：12月14日・15日

肩こり・腰痛改善マッサージ体験、介護相談…10名参加

## 3. 外出支援サービス事業（受託事業）

一人での外出が困難な高齢者等に対して、福祉サービスの利用促進並びに介護者家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的として、車いす対応車両で病院や公共機関への送り迎えを実施しました。

利用実績は年々増加しており、将来にわたってサービスを安定供給するためには、運転に協力していただく協力会員の確保が必須となっています。

## 4. 障害児者移送サービス事業（受託事業）

障がいのため公共交通機関を利用することが困難な方や、一人での外出が困難な方に対して、福祉サービスの利用促進並びに介護者家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的として、車いす対応車両で病院や公共機関への送り迎えを実施しました。

## 5. 紙おむつ等給付事業（受託事業）

在宅寝たきり高齢者等に対して、高齢者等の福祉の増進に寄与することを目的として、毎月1回1種類の紙おむつ等（平版レギュラーサイズ、平版スーパーサイズ、尿取りパッド、尿取りパッド夜用、テープ止めタイプ、リハビリパンツ）を利用者宅へ戸別配達しました。

毎月の紙おむつ給付枚数と1パックの梱包枚数に差異があるため、衛生面を考慮すると、給付枚数を梱包枚数単位に変更する必要があります。

## 6. 配食サービス事業（受託事業）

高齢者の健康増進を図ることを目的として、買い物や食事づくりが困難な在宅の高齢者に対し、在宅高齢者等配食サービス事業を実施しました。栄養のバランスのとれた食事を調理し、訪問により利用者に昼食の配達を行うとともに、配食時に当該利用者の安否の確認を行いました。

利用対象者が増加傾向であるため、のべ利用回数は前年度と比較して約20%増加しています。

週1回のボランティアによる「ふれあい型配食サービス」は、利用者数が多いものの、調理・配達各ボランティアが減少しており課題となっています。

## 7. テレホンサービス事業

町内在住の一人暮らし高齢者（希望者）の不安解消と安否確認を目的として、ボランティアの協力により、電話での話し相手や相談援助活動を行いました。

令和3年度は傾聴に関するボランティア養成講座を開催したことにより、受講者のうち2名がテレホンボランティアへの登録につながりました。

## 8. 日常生活用具等貸出事業

公的な制度を利用できない方で、かつ、車いすなどが一時的に必要となった方を対象として、家族等の負担の軽減を図ることを目的として車いすなどを貸し出しました。

また、町内小中学校が実施する福祉体験学習などにも車いすを貸し出しました。

新型コロナウイルス感染拡大防止を目的として、令和2年度からは非接触型体温計を貸出対象に追加しました。また、車いすなど返却の際は、感染症対策として消毒作業を行いました。

## 9. 介護保険要介護認定調査（受託事業）

精華町以外の保険者（市区町村）から依頼を受けて、精華町内に在住（入院）する要介護者等の介護保険要介護認定にかかる訪問調査を実施しました。

### 【高齢者・障がい者・介護者支援事業利用実績】

事業名		利用者数	のべ利用回数	前年度実績
1	総合相談（再掲）	344名	1,260回	596名／1,037回
2	在宅高齢者等介護者リフレッシュ事業	17名	21回	中止／中止
3	外出支援サービス事業	23名	234回	21名／217回
4	障害児者移送サービス事業	1名	8回	1名／16回
5	紙おむつ等給付事業	114名	949回	104名／976回
6	配食サービス事業	78名	6,023回	73名／5,083回
7	テレフォンサービス事業	21名	329回	18名／288回
8	日常生活用具等貸出事業	42名	54回	34名／35回
9	介護保険要介護認定訪問調査	7名	7回	6名／6回

## Ⅵ 児童・子育てを対象とした事業

### 1. 夏休み地域児童福祉活動助成事業

精華町内の小学生を対象に、社会福祉への理解と関心を高めるため、夏休み期間中の体験・交流活動等を行う自治会に対して、活動費の一部助成を行い、自主的で継続的な地域福祉・児童福祉活動を促進しました。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和3年度についても実施期間を延長（拡大）しましたが、例年より申請数は減少しました。（26自治会・249,500円）

### 2. 育児サロンへの支援

町内で自主的に活動している育児サロン（サークル）に対して、福祉行事保険加入のあっせんや、子育て支援及び助成金に関する情報提供等の側面的支援を行いました。

また、育児サロン代表者による会議の運営をサポートしました。

### 3. 福祉体験等学習への協力

町内の小・中学校が、福祉体験学習を行うにあたり、ボランティアグループ等の社会人講師派遣の調整業務や助成金の交付を行いました。（新型コロナウイルス感染拡大により一部中止あり）

### 4. ファミリーサポート事業（受託事業）

育児の援助を受けたい人（依頼会員）と行いたい人（援助会員）とが会員となり、センターが仲介してお互いの信頼関係のもとに助け合いを行う子育て支援組織「精華

町ファミリー・サポート・センター」を受託運営しました。運営にあたっては、常勤のアドバイザーを配置し、相互援助活動の需給調整を行いました。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、援助会員養成講座や会員交流会を中止しました。また、緊急事態宣言発出や保護者の在宅勤務などの理由により、活動実績はコロナ前と比較すると減少していますが、令和2年度と比較すると50%程度の増加となりました。

依頼会員は年々増加する一方、援助会員は横ばいであるため、援助会員養成講座を開催し、供給体制の増強に努める必要があります。

<主な活動内容>

保育所終了後の迎え、保育所終了後の預かり、保護者の用事の時の預かり

1時間あたり利用料700円（土日祝は800円）

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
依頼会員数	115名	103名	87名
援助会員数	38名	37名	37名
両方会員数	4名	4名	4名
のべ活動回数	294回	169回	501回
活動時間数	435.5時間	307時間	734時間

## VII 介護保険事業・障害者居宅介護事業等

### 1. 指定居宅介護支援事業

要介護者や家族等の意向を聞くなど相談に応じ、居宅サービスを適切に利用できるよう居宅サービス計画を作成するとともに、サービスの提供が確保されるよう事業者及び介護保険施設等との連絡調整を行いました。サービス導入後は、利用者宅を定期的に訪問し、利用者等の意向を踏まえた上で、介護保険サービスや制度外サービスを多機能にマネジメントし、利用者が安心して在宅生活を送ることができるよう支援しました。

令和3年度は「個別支援から地域支援につなぐ視点を意識して、利用者一人ひとりに寄り添う支援を目ざします」という目標を掲げ、小地域福祉委員会活動の実践地域の方と連携を図った結果、地域で暮らす一人暮らしや認知症の利用者の見守り活動につながった事例もありました。

介護支援専門員の入退職により月別稼働率の変動が激しい1年でしたが、実利用者数は前年度からプラス20%、のべ利用者数は横ばいという結果でした。

平成29年度から事業所として介護相談業務を実施していますが、相談件数は昨年度から4件増加し、10件という結果でした。今後も積極的な周知広報を心がけます。

### 2. 指定訪問介護事業

要介護認定を受けている方を対象として、可能な限り在宅において利用者の有する能力に応じて自立したその人らしい生活を営むことができるよう、生活全般にわたる援助を行いました。活動時は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク、フェイスシールド、ゴム手袋、予防着を着用し、発熱症状のある方を介護する際は、さらに防護服を着用するなどの感染症対策を徹底しました。

令和3年度は利用者満足度調査を実施した結果、一部の利用者から「ホームヘルパーによって差がある」という意見が寄せられたため、すべてのホームヘルパーにおい

て統一した活動ができるように努めています。

慢性的なホームヘルパー不足により、下半期は職員の過重労働を防ぐために新規の利用契約を留保しました。

実利用者数は前年度と比較して2割程度増加しました。のべ利用者数は、障害サービスと併用している方がおられましたが、ほぼ横ばいという結果でした。

### 3. 指定介護予防訪問介護相当サービス（訪問介護と一体的に実施）

要支援認定を受けている方を対象として、可能な限り在宅において利用者の有する能力に応じて自立したその人らしい生活を営むことができるよう、生活全般にわたる援助を行いました。活動時は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク、フェイスシールド、ゴム手袋、予防着を着用し、発熱症状のある方を介護する際は、さらに防護服を着用するなどの感染症対策を徹底しました。

要支援認定を受けているものの、家庭環境により生活援助の支援が受けられない利用者の支援が課題となっています。

実利用者数は前年度並みですが、のべ利用者数は3割程度増加しました。

### 4. 指定通常規模型通所介護事業

要介護認定を受けている方を対象に、週6日デイサービスセンターにおいて、レクリエーションや入浴・機能訓練・食事の提供及び介助を行いました。

令和2年度に引き続き、デイサービスセンター内での集団感染（クラスター）発生を防止するために、マスク着用・手洗い・手指消毒・うがい・送迎車両乗車前の検温・換気・備品消毒・送迎車両の消毒など全課を挙げて実施しました。

慢性的な介護職員不足に陥っていたため、令和3年11月から運営規程を一部改正し、利用定員の引き下げ（35名→30名）と祝日休業を実施しました。この課題を解消するために、令和3年度は新たな取り組みとして「介護職員初任者研修」を実施し、受講者12名のうち5名を介護職員として採用することができました。

職場内では、職員間の情報共有や事故の未然防止などを目的として、令和元年度以降インカムの有効活用を推進してきましたが、令和3年度は京都府の補助金を活用して更に充実させることができました。

また、身体介護にかかる職員の身体的負担を軽減するために、補助金を活用して天井走行リフト、据置型リフト、移乗サポートロボットを導入しました。

今後は、新たに採用した介護職員の定着とインカム及び介護用リフト等の操作方法に関する教育訓練を徹底し、利用定員の引き上げと祝日営業の再開に向けて準備を進める必要があります。

※職員が新型コロナウイルス陽性となったため、9月1日、9月2日、2月4日は事業を休止しました。

### 5. 指定認知症対応型通所介護等事業

要介護（支援）認定を受けている認知症状のある方を対象に、週6日デイサービスセンターにおいてサービス提供し、入浴・食事の提供及び介助や回想法・音楽療法・認知症予防ゲーム（スリーA）などを積極的に取り入れ、認知症進行予防の機能訓練や意欲向上を目指しました。

令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地域でのイベントへの参加や、ボランティアとの交流などは中止となりました。デイサービスセンター内での集団感染（クラスター）発生を防止するために、通常規模型通所介護と同様、各種の感染症対策を実施しました。

利用者の ADL と認知症の重度化により、車いす移乗やトイレ介助などの場面で専門職の負担が増えているため、補助金を活用して天井走行リフト、据置型リフト、移乗サポートロボットを導入しました。

また、慢性的な介護職員不足に陥っていたため、令和 3 年 11 月から運営規程を一部改正し、通常規模型通所介護と同様、祝日休業を実施しました。

実利用者数は減少しましたが、平均稼働率は 73%（前年度 62.6%）であり、年間の営業日数が減少したにもかかわらず、延べ利用者数は前年比で 300 名以上増加しています。

令和 3 年度は利用者の増加と感染症予防のため、室内を広く使えるよう畳コーナーを撤去するなど施設整備も行いました。

認知症高齢者が増加してきている時代の中で、利用者の尊厳を守りながら認知症の予防に効果的な取り組みを積極的に取り入れ、利用者や家族、関係者の期待に応える事業所を目指します。

※職員が新型コロナウイルス陽性となったため、9 月 1 日、9 月 2 日、2 月 4 日、3 月 17 日、3 月 18 日は事業を休止しました。

## 6. 指定介護予防通所介護相当サービス（通常規模型通所介護と一体的に実施）

平成 30 年度から実施された介護予防通所介護相当サービスですが、これまでの介護予防通所介護事業の実績・経験を踏まえて、引き続き要支援者の自立した生活を支える活動を行います。

利用者の重度化に伴い、予防サービス利用者については減少傾向となっています。

※職員が新型コロナウイルス陽性となったため、9 月 1 日、9 月 2 日、2 月 4 日は事業を休止しました。

## 7. 指定障害者居宅介護事業・重度訪問介護事業

支援の必要な障がい者に対して、可能な限り在宅で日常生活を営むことができるように、身体介護並びに生活全般にわたる援助を行いました。

障がい者支援に関するコミュニケーションや対応方法などについて、ホームヘルパー向けの研修の機会が必要と考えています。

介護保険サービスと併用している方がおられ、実利用者数・のべ利用者数ともに、前年度から増加しています。

## 8. おたっしや倶楽部（通所型サービス A）

要支援者等の社会的孤立感の解消及び自立生活の助長や心身機能の維持を図ることを目的として、週 2 回（水・金）、デイサービスセンターにおいて機能訓練や趣味活動を行い、高齢者がいつまでも元気で過ごすための支援を行いました。

制度改正により平成 29 年度から介護予防・日常生活支援総合事業へ移行しましたが、利用対象者が要支援 1・2 及びチェックリストによる事業対象者となっており、身体機能の差異が大きいことから運営方法が難しいという課題はありますが、マシン運動やレッドコードを使用した体操を取り入れ、身体機能の維持向上を目指しました。  
※職員が新型コロナウイルス陽性となったため、9 月 1 日、2 月 4 日、3 月 16 日は事業を休止しました。

【介護保険事業・障害者居宅介護事業利用実績】

事業名		令和3年度 実利用／のべ利用	令和2年度 実利用／のべ利用	令和元年度 実利用／のべ利用
1	居宅介護支援	155名／1,417回	130名／1,420回	139名／1,203回
2	訪問介護	82名／8,684回	68名／8,749回	62名／7,342回
	自費サービス	9名／99回	7名／81回	5名／104回
3	予防訪問介護相当	16名／726回	15名／560回	13名／703回
4	通常規模型通所介護	81名／7,280回	95名／8,596回	97名／7,813回
5	認知症型通所介護等	29名／2,647回	38名／2,322回	31名／2,402回
6	予防通所介護相当	7名／356回	13名／589回	13名／571回
7	障害者居宅介護	13名／824回	10名／720回	12名／839回
	障害者重度訪問介護	1名／24回	1名／25回	1名／20回
8	おたっしや倶楽部	25名／829回	23名／638回	25名／738回

注) 精華町社協では基本的に「障がい者」という表記を用いていますが、法律名または規則名の場合は原文通り「障害者」と表記しています。